

株式会社工業市場研究所 女性活躍推進に関する行動計画

女性社員が子育てや介護など多様なライフイベントに直面しても、仕事を継続して職業生活と家庭生活との両立を図るために必要な環境を整備し、働きやすい職場、能力を発揮できる職場、継続勤務したい職場とすることを目指し、次のように行動計画を策定する。

計画期間 : 平成 29 年 11 月 1 日～平成 34 年 10 月 31 日までの 5 年間

内 容 1: 女性社員のライフイベントを考慮した、多様性のある働き方が可能な選択肢を制度化する。

取組対策：業務の習熟状況や個別の状況や希望を面談等で確認し、様々なライフステージで柔軟に対応できるように制度や制度の運用を検討し、継続して能力が発揮できる働き方を支援する。

- ・面談結果で制度改革、運用改善などの必要があれば経営層と共有し、具体的な施策に結び付ける。
- ・産休や育休後等において職場への復帰プログラムを策定する。
- ・正規社員以外の女性従業員に対し、希望や能力に応じて研修機会を与え、能力向上を支援する。

実施時期：平成 29 年 11 月から平成 30 年 4 月

導入する多様な働き方のコース制度の検討と各種規則の見直し。

内 容 2: 有能な人材の新規採用を行い、社会全体の多様な働き方を支援する。

取組対策：多様な技能・知識・経験を有する、おおむね 30 歳以上の女性の中途採用を 1 名以上行う。

実施時期：平成 30 年 1 月以降の中途採用時に実施していく。

以上